



平成23年 2月22日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤 達也

「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査(医療関係者)」
調査報告書の送付について

平素より独立行政法人医薬品医療機器総合機構の業務の運営につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に係る救済業務並びに薬事法に基づく医薬品や医療機器等の審査関連業務及び安全対策業務を行っております。

特に医薬品副作用被害救済業務の運営に当たりましては、健康被害者の迅速な救済を図ることから、本救済制度に関して広く国民への周知に努めているほか、医療関係者等を対象とした広報活動を積極的に推進しているところであります。

つきましては、先般、「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査(一般国民)」調査報告書を参考に送付させていただいたところでございますが、この度、医療関係者につきましても、調査報告書を取りまとめましたので、参考までにご送付させていただきます。

今後とも、貴管内の関係団体、関係機関等に本救済制度の周知していただきたくご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

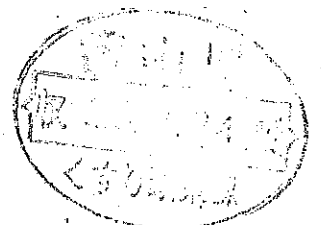
敬具

(問い合わせ先)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
健康被害救済部 企画管理課

Tel : 03-3506-9460

Fax : 03-3506-9439



「平成22年度医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」結果の概要

1. 調査の目的

医薬品副作用被害救済制度の認知度の状況を把握するとともに、より効果的な広報のあり方を検討することを目的として、医療関係者を対象とした医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査を実施した。

2. 調査概要

(1) 調査方法 インターネット調査

(2) 調査対象

医療関係者（全国の20歳以上男女の医師、薬剤師、看護師、歯科医師）

(3) 調査客体数（全体：3,377人）

- ① 医師 1,021人（病院勤務 515人 診療所勤務 506人）
- ② 薬剤師 1,028人（病院・診療所勤務 509人 薬局勤務 519人）
- ③ 看護師 1,010人（病院勤務 508人 診療所勤務 502人）
- ④ 歯科医師 318人（病院・診療所勤務 318人）

(4) 調査時期

平成22年11月18日（木）～11月23日（火）

(5) 調査項目

- ① 医薬品副作用被害救済制度の認知度（平成21年度と調査方法が異なる。）
- ② 制度の内容理解度
- ③ 制度の関与度
- ④ 制度の推奨意向
- ⑤ その他

3. 調査結果の概要

医療関係者の認知度調査は、昨年度に続いて今回は2回目の調査であるが調査内容については見直しを行っているため、昨年度と単純に比較することはできない。そのため、平成21年度の調査結果は、参考としてご覧いただきたい。

※回答率(%)は少数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない場合がある。

(1) 医療関係者の認知率について（報告書：P12、13参照）

「医薬品副作用被害救済制度を知っている」（**确实認知**）と回答した人は、53.1%であった。

なお、「名前は聞いたことがある」（**曖昧認知**）と回答した人は、27.9%であった。

平成22年度「医薬品副作用被害救済制度」

| | | | |
|-------|--------------|--------------|-----------|
| | 确实認知 (53.1%) | 曖昧認知 (27.9%) | の合計 80.9% |
| (職種別) | | | |
| ・医師 | 确实認知 (50.2%) | 曖昧認知 (39.0%) | の合計 89.2% |
| ・薬剤師 | 〃 (89.3%) | 〃 (9.8%) | 〃 99.1% |
| ・看護師 | 〃 (21.1%) | 〃 (32.4%) | 〃 53.5% |
| ・歯科医師 | 〃 (46.5%) | 〃 (36.2%) | 〃 82.7% |

<参考>

平成21年度

「健康被害救済制度」

确实認知 (37.2%) 曖昧認知 (42.8%) の合計 80.0%

「医薬品副作用被害救済制度」

| | | | |
|-------|--------------|--------------|-----------|
| | 确实認知 (42.8%) | 曖昧認知 (32.0%) | の合計 74.8% |
| (職種別) | | | |
| ・医師 | 确实認知 (41.3%) | 曖昧認知 (40.7%) | の合計 82.0% |
| ・薬剤師 | 〃 (79.9%) | 〃 (16.1%) | 〃 96.0% |
| ・看護師 | 〃 (12.3%) | 〃 (36.7%) | 〃 49.0% |
| ・歯科医師 | 〃 (27.7%) | 〃 (39.9%) | 〃 67.6% |

平成22年度調査においては、直接「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染等被害救済制度」等5制度それぞれの認知を聞いている。その中では特に、医薬品副作用被害救済制度に対する認知度が高い数値（确实認知53.1%+曖昧認知27.9%）を示している。

一方、平成21年度調査においては、まず「健康被害救済制度」の認知を聞き、その認知者（确实認知+曖昧認知）を対象に「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染等被害救済制度」の2制度の認知を聞いている。

(2) 制度の内容理解度については、「公的な制度である」84.4% 「副作用による健康被害について救済給付を行う」82.0%であった。（報告書：P21参照）

「公的な制度である」

平成22年度 84.4%

<参考>

平成21年度 80.5%

「副作用による健康被害について救済給付を行う」

平成22年度 82.0%

<参考>

平成21年度 78.8%

前年度は「健康被害救済制度」の認知者に対して内容の認知を聞いている一方、本年度は「医薬品副作用被害救済制度」の認知者に対して内容の認知を聞いている。

(3) 制度の関与度については、「関わったことがある」10.1%であった。

(報告書：P31参照)

| | |
|-----------------|--------------|
| 平成22年度 (職種別) | <u>10.1%</u> |
| ・医師 | 11.0% |
| ・薬剤師 | 14.7% |
| ・看護師 | 3.1% |
| ・歯科医師 | 3.8% |

<参考>

| | |
|-----------------|------|
| 平成21年度 (職種別) | 6.9% |
| ・医師 | 8.3% |
| ・薬剤師 | 9.4% |
| ・看護師 | 1.9% |
| ・歯科医師 | 4.8% |

前年度は「健康被害救済制度」の認知者に対して制度内容の関与を聞いている一方、本年度は「医薬品副作用被害救済制度」の認知者に対して制度内容の関与を聞いている。

※ 前年度調査より、わずかに増加が見られた。

(4) 制度の推奨意向については、「勧めたい」73.8%、「勧めたくない」「どちらともいえない」26.2%であった。
(報告書：P34参照)

| | <勧めたい> | <勧めたくない+どちらともいえない> |
|-----------------|--------------|--------------------|
| 平成22年度 (職種別) | <u>73.8%</u> | 26.2% |
| ・医師 | 78.1% | 22.0% |
| ・薬剤師 | 78.1% | 21.9% |
| ・看護師 | 62.9% | 37.1% |
| ・歯科医師 | 80.5% | 19.5% |

<参考>

| | | |
|-----------------|-------|-------|
| 平成21年度 (職種別) | 48.7% | 51.3% |
| ・医師 | 51.0% | 49.1% |
| ・薬剤師 | 57.0% | 43.0% |
| ・看護師 | 37.9% | 62.2% |
| ・歯科医師 | 49.7% | 50.3% |

前年度は「健康被害救済制度」の認知者に対して制度の推奨意向を聞いている一方、本年度は「医薬品副作用被害救済制度」の認知者に対して制度の推奨意向を聞いている。

※ 前年度調査より、「勧めたい」が大きく伸びた。

(5) 制度の推奨意向について、「勧めたくない」「どちらともいえない」理由については「制度をよく理解していないから」58.4% 「必要書類が複雑・面倒(そう)だから」32.1% 「不支給の場合、責任を問われるから」23.6%の順であった。(報告書:P35、36参照)

平成22年度

| | |
|----------------------|-------|
| ・「制度をよく理解していないから」 | 58.4% |
| ・「必要書類が複雑・面倒(そう)だから」 | 32.1% |
| ・「不支給の場合、責任を問われるから」 | 23.6% |
| ・「支給決定までに時間が掛るから」 | 17.2% |

<参考>

平成21年度

| | |
|-------------------------|-------|
| ・「必要書類が複雑・面倒(そう)だから」 | 34.4% |
| ・「支給決定までに時間が掛るから」 | 33.8% |
| ・「不支給の場合、責任を問われるから」 | 23.7% |
| ・「活用することが、自分の責任問題になるから」 | 13.2% |

平成22年度調査は回答理由の項目が9項目であったことに対し、平成21年度調査は7項目で調査を行った。

平成22年度調査においては、「制度をよく理解していないから」等を追加して調査を行った。

※ 「制度をよく理解していないから」の理由が約6割と高い数値を示した。